

別添 1

各事業の概要

1 若者・女性に選ばれる職場づくりセミナー

	項目	実施内容
1	テーマ	若者視点で考える選ばれる企業づくり
2	趣旨	若者の「働き方」「生き方」に対する価値観を踏まえながら、多様で柔軟な働き方導入による魅力ある職場環境について考え、若者から働く場として選ばれる企業を目指す。
3	対象	県内事業所の経営者、人事・労務担当者等
4	開催時期・回数	原則として令和8年6月から9月までの間に1回以上実施
5	セミナー開催方法	オンライン、対面（会場開催）又はこれらを組み合わせたハイブリッド形式とし、事業目的の達成に資する方法を提案すること。
6	参加企業の集客目標	50社以上 （複数回実施の場合は合計50社以上）
7	企画・立案	○ 若者の価値観や採用環境の変化を踏まえ、企業の人材確保における課題を可視化すること。 ○ 人材確保に向けた、職場環境の改善や働き方改革の方向性について、取組事例の紹介等も交え、具体の手法やプロセスについて解説すること。 ○ 開催時期、形式、場所、所要時間、登壇者（講師）、広報、集客方法について、集客及び目的達成が見込める効果的な案を提案すること。
8	その他	○ 事業実施にあたっては、その他下記の業務も行うこと。 ・ セミナー終了後のアンケート ・ アーカイブの作成 （後日、動画形式で県ホームページに掲載予定）

2 個別伴走支援

	項目	実施内容
1	趣旨	県内企業に対して、多様で柔軟な働き方の導入に係る伴走支援を実施する。
2	対象	上記1のセミナー参加企業のうち、人材確保に課題を有する企業3社以上を選定すること。
3	支援実施回数	各企業の状況に応じて、最低3回以上の支援を実施すること。
4	企画・立案	○ 伴走支援にあたっては、対象企業に対するヒアリングを行い、人材確保に向けた現状の把握・課題の洗い出しを行った上で、企業の実状に沿った支援をする。 ○ 年度内に制度導入まで至らない場合は、実現までのプロセスを示したロードマップを作成すること。 ○ 専門家によるサポートや、支援機関（国、NICO（公益財団法人にいがた産業創造機構）等）との連携等により、具体的な取組・実践の支援を行うこと。

3 若者の働くことに対する意識・価値観の共有

	項目	実施内容
1	趣旨	企業に対し、若者の働くことに対する意識や価値観について理解を深める機会を設け、現状と若者の意識とのギャップを把握し、課題として捉えるとともに、職場環境の改善に向けた実践を促す契機とする。
2	対象	県内事業所の経営者、人事・労務担当者等
3	開催時期・回数	原則として令和8年6月から9月までの間に1回以上実施
4	実施方法	<ul style="list-style-type: none">○ 若者と企業との対話型ワークショップを想定しているが、企業が若者の意識や価値観を共有する場として、より効果的な手法であればこの限りでない。○ 上記1に掲げる若者・女性に選ばれる職場づくりセミナーと一体化して実施してもよいものとする。○ オンライン、対面（会場開催）又はこれらを組み合わせたハイブリッド形式とし、事業目的の達成に資する方法を提案すること。
5	参加企業の集客目標	20社以上
6	企画・立案	<ul style="list-style-type: none">○ 若者の就労意識や価値観を企業の取組に反映させるため、企業が新たな気づきを得られる構成とし、企画を立案すること。○ 開催時期、形式、場所、所要時間、登壇者（講師）、広報、集客方法について、集客及び目的達成が見込める効果的な案を提案すること。○ 本セミナーの終了後、参加者にアンケート実施し、参加者数、理解度、満足度、感想等を分析し、県に報告すること。○ 参考：令和7年度「新潟ワカモノ交流会」実施結果 https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigototeijyu/niigata-wakamono-kouryuukai.html

4 企業認定制度活用促進キャンペーン

	項目	実施内容
1	概要・目的	就活生・求職者に対して企業認定制度の認知度を向上させるとともに企業選びの際の活用方法について周知し、県内企業の魅力発信や人材確保につなげる。
2	対象	県内企業等への就職を希望する就活生及び県内企業等への就職・転職を検討している概ね20～30歳代の求職者
3	時期	原則として令和8年10月から11月の概ね2か月間に実施するものとするが、より効果的な提案が可能であればこの限りでない。
4	企画・立案	<p>○ 自由提案とする。ただし、上記1の目的を達成するために効果的なコンテンツ・ターゲット・媒体・連携機関・連携事業等を提案の上、キャンペーンを企画・立案すること。</p> <p>例) SNS・メディアを活用した広報展開、就職イベントへの出展PRイベントの開催 等</p> <p>○対象とする企業認定制度は、次の4制度とする。</p> <p>(1)新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業（新潟県） https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/seisaku/hatarakikata-jyosei.html</p> <p>(2)くるみん認定（厚生労働省）</p> <p>(3)えるぼし認定（厚生労働省）</p> <p>(4)ユースエール認定（厚生労働省）</p>
5	その他	<p>○ キャンペーン展開に際し活用可能な県のU・Iターン就職関連チャンネルは下記のとおり。なお、下記チャンネルの活用を必須とするものではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生U・Iターン就職促進に関する協定締結大学 https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigototeijyu/1356829508726.html ・ 移住相談窓口「にいがた暮らし・しごと支援センター」 https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigototeijyu/kurashigoto.html ・ 新潟U・Iターン総合サイト「にいがた暮らし」 https://niigatakurashi.com/ ・ 新潟UターンLINE公式アカウント「YOU TURN」 https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigototeijyu/line-niigatauturn.html

5 多様で柔軟な働き方実践モデルの更新

	項目	実施内容
1	概要・目的	県が作成した「多様で柔軟な働き方実践モデル」の更新 【多様で柔軟な働き方実践モデル（令和4年度～）】 求職者の志向、国内での先行事例、県内外における現状など調査分析し、新潟県の職場構造も考慮したうえで策定した実践モデル https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigototeijyu/1356899208735.html ※令和7年度事業を受けた改訂版を令和8年4月第二週に掲載予定
2	業務内容	セミナーや伴走支援など、本事業を通じて得られた取組事例について、多様で柔軟な働き方実践モデルに記載し、内容を更新すること。

2 その他業務内容

(1) 共通

各事業の実施に当たっては、県にあらかじめ実施計画を示し、内容について確認を受けた上で実施すること。

ア 業務計画・報告等

(7) 事業計画の提出

事業の開始前に、実施業務の内容及び実施スケジュール等を記載した実施計画書を提出し、県の確認を受けること（様式任意）。

(イ) 進捗状況の報告

業務の進捗状況について適宜県に報告すること。なお、県の求めがあった場合は随時報告すること。

(ウ) 計画の変更

十分な成果が得られないことが見込まれるなど、必要が生じた場合は県の確認を受けた上で計画を変更し、効果的な事業運営を行うこと。

イ 集客・広報・申込受付

- 集客にあたって、有料媒体・自らが有する媒体の活用なども含め、課題を持つ県内企業への訴求に効果的なネットワーク・手法での集客方法を提案すること。

なお、県から下記の登録企業等に対し案内メールの配信を行うほか、各業界団体や経済団体に対し、傘下企業への周知を依頼する。

新潟企業情報ナビ

<https://www.niigata-kigyo-navi.jp/>

新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業（ニーフル企業）

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/seisaku/hatarakikata-jyosei.html>

- 参加者の募集、案内の作成、取りまとめ、リマインドメール、問合せ対応等の連絡調整を行うこと。

ウ その他

- 本委託業務において制作される成果物の著作権は、県に帰属するものとする。県は、成果物を広報目的で自由に利用、編集及び改変できるものとする。
- 提案に際しては個別伴走支援1社あたりの支援に要する見積金額を示すこととし、支援実施企業数が目標数に満たなかった場合はその数に応じて契約額を減額変

更するものであること。

- 応募多数につき個別伴走支援先として決定することができない企業があった場合には、新潟働き方改革推進支援センター・NICO などの適切な支援機関を案内すること。